

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会全体の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、人的資本の価値向上が有形・無形資産の価値を高める源泉と捉え、従業員一人ひとりの持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力しています。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて、定期昇給やベースアップに加え、業績賞与等の支給により個人の能力や貢献等に応じた引上げを実施することで収益を従業員に還元し、適正な賃金水準を実現してまいります。

また、各種業務スキル向上のための研修に加え、従業員に複線的なキャリアの選択肢を示し、支援を行うことを通じて自律的な成長やキャリア形成の実現を促す人材投資に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【令和6年5月31日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/63088-04-00-tokyo.pdf> 】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、ステークホルダーの皆様とのエンゲージメントを通じて、さまざまな課題や期待を認識し、それらに真摯に応じていくことで当社ならではの価値創造に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年6月11日

タマホーム株式会社

法人名

代表取締役社長 玉木 伸弥

役職・氏名（代表権を有する者）